

巻頭言



どうする大人たち

今、全国各地で「子どもの意見表明権」・「子どもアドボカシー」をテーマにした研修会や講演会が盛んに行なわれています。

去る5月17日に可決・成立した、離婚後も父母の共同親権を選択できる民法改正においても附帯決議で「子の利益の確保の観点から、子自身の意見が適切に反映されるよう、専門家による聞き取り等の必要な体制を整備すること」が明記されました。

子どもに関わるあらゆる場面において「子どもの声を聴き、思いや不満を受け止め、どうすればいいかを一緒に考え、支援しよう」ということに異を挟む人はいないと思いますが、子どもたちから「聴いて、何をしてくれるの?」と聞かれたときどう答えるか。相当の覚悟がいります。

チャイルドラインという子ども電話相談がありますが、そこに寄せられる要望で一番多いのが「雑談」だといいます。親はもちろん、友人や先生と何気ない「雑談」ができないのです。それだけ人間関係が希薄ということなのでしょうが、どうも、子どもたちは、何か解決を求めているわけではなく、たわいもない話ができる大人を求めているようなのです。これに対してわれわれは、いつも、子どもを教え導きたいという衝動に駆られます。特に司法関係者や学校関係者にはその傾向が強いように思います。しかし、人間関係が希薄どころか全くない大人の働きかけが子どもの心に響くということはまずない、と思った方がいいですね。仮に「専門家による聞き取り体制」ができたとしても、それだけで子どもが相手にしてくれるかどうか。それよりも、あれこれ詮索せず、「できるのはそばにいて聴くことだけ」と自らの無力さと恥をさらけ出す。そうすれば、子どもたちが「ん? これまでの大人とは何か違うな」と思い、「雑談」の相手くらいにはしてくれるかもしれません。「ただ受け止める」…簡単なことのようにですが、結構、難しいです。しかし、ここにアドボカシーの真髄があるのではないのでしょうか。みんな、話したいし、聴いてもらいたいのです。時間はかかるかもしれませんが、その方が子どもたちの学びや育ちにつながって行くような気がします。ただ、大人の方がその時間に耐えられないだけなのかもしれません。



のんの開設 10 周年シンポジウム開催報告

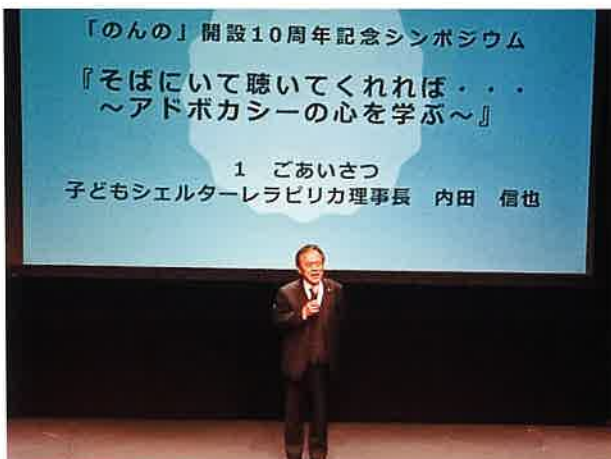
弁護士 片平 智文

今年の5月31日18時30分から20時30分まで、札幌市民交流プラザ3階クリエイティブスタジオにて、子どもシェルター「のんの」開設10周年記念シンポジウム「そばにいて聴いてくれば…～アドボカシーの心を学ぶ～」を開催しました。

東京の社会福祉法人カリヨン子どもセンター様からは花束が届き、シンポジウムに来ていただいた方は100名を越し、皆様の温かい支援の下、本シンポジウムを開催できたことをお礼申し上げます。

開設から10年を迎えた2023年12月までに166名の子どもを受け入れてきた我々ですが、今回、理事長、ご講演をいただきました浦弘文先生、パネルディスカッションにご参加いただきました秦直樹先生、本間康子先生、横山尚幸先生、そして、来場の皆様と子どもの声を聴くこと、子どもアドボカシーについて考えてまいりました。

最初に、当法人の理事長内田信也から挨拶させていただきました。子どもの気持ちを聞いても聞かせてもらえなかったり、他方、大人は子どもの話を聴くと言いながら、正しいと考える方に導こうとして、子どもは実は嫌がっているということがあったり、子どもの気持ちを聞くことは難しく、どれほど難しいかは意外と知られていないというお話をされました。



次に、奈良市子どもセンターの常勤弁護士の浦弘文先生に、「子どもの声を聴く～子どもが自分の人生を歩くために～」と題して、基調講演をしていただきました。講演では、子どもシェルターでコタンとして活動されたご経験、児童相談所での意見表明支援制度の構築の経緯、子どもの人生を子どもが決めて生きるために、子どもに説明をして決めていくことの大切さとその難しさについてお話していただきました。

子どもと交流を重ねてベテラン弁護士から弁護士の仕事ではないと言われたことに対し、浦先生は弁護士の仕事かわからないけれども私の仕事と思っていますとおっしゃったようです。また、周りの意見を時に跳ね返しながらい貫して子どもの声を聴くことを実践されてきたご経験をお聞きすることができました。浦先生の実績にシビレ、ののでの子どもとの交流がいかに大切であるかを今一度考えることができました。

その後、「そうだったのか…では『どうする大人』』と題して、パネルディスカッションを行いました。札幌琴似工業高等学校の養護教諭として活躍される本間先生、児童養護施設等を運営する社会福祉法人常徳会の理事長を務める秦先生、昨年度まで児童相談所の常勤弁護士として勤務され現

在はNPO法人子どもアドボカシーセンター札幌の事務局長を務める横山先生、講演をいただいた浦先生にご登壇いただき、各業界でのアドボカシーの意識について闊達な意見交換が行われました。

児童養護施設では、子どもの意見を取り入れて入所段階で諦めを覚えてしまった子どもに今一度自分の人生を歩んでもらうために支援者が尽力し、子どもの声から退所後の支援にも力を入れていることがわかりました。また、児童養護施設が小規模化していることで、大人と子どもの密着度が高まり、従前よりも子どもの声を聴くという環境ができていくというお話もありました。

学校では、アドボカシーへの理解が十分ではなく、学校が作る枠組みの中でしか子どもと接することができないと感じることもあり、また、保健室をリラックスできる空間として解放してみると、子どもたちがポロッと本音を話してくれることがあるというお話がありました。

児童相談所では、一時保護の際に子どもに対して説明を尽くして、個々の職員にまで子どもアドボカシーの心がフィードバックされる環境が作られつつあり、会議では子どもの意見がどうなっているかを取り扱っていることがわかりました。また、子どもアドボカシーセンターで各業界において子どもの声をどう取り入れているのかを評価する活動が予定されていることがわかりました。

浦先生は、近年の子どもの「虐待死」の事件が社会的に取り上げられて、子どものSOSを聴くこと、ひいては、大人がどう向き合っていくかを考えていく過程で子どもアドボカシーが広がってきたとおっしゃっていました。現実にあった凄惨な事件と子どもの意見表明支援制度の繋がりを考える機会をいただき、子どもアドボカシーが子どもの人生そのものに直結する極めて重要なものと思われられました。

それぞれの業界ごとに子どもの置かれる境遇、局面、環境は異なりますが、いずれの業界においても子どもの声を聴くことの大切さ、子どもの声を聴くことは怖いけれども子どもの人生を自分で歩むために大切であることがよくわかり、1時間の

ディスカッションでしたが、大変聞き応えのある1時間でした。ご登壇いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

シンポジウムの様子は後日YouTubeで配信することを予定しております。皆さん、ぜひご覧いただけましたら幸いです。また、来場された方からも「もう一度お話を聞きたい」というお声もいただいておりますので、ぜひお家でゆっくり聞き直してみてください。

ところで、本シンポジウムを行うにあたり、シンポジウムのフライヤー作り、10周年記念の特別パンフレット作り、フライヤーを配る先への告知、報道機関各社への告知、当日の会場設営・運営など中には骨が折れる作業もございましたが、理事長をはじめとしてスタッフの皆様、レラピリカのメンバーである先生方のご尽力で何とか実現することができました。そして、改めて、レラピリカという10年間続く団体の存在、ひいては、皆様の温かい支援を感じることができました。同時に、子どもシェルターとしてのレラピリカの使命を新たに感じ、今後の運営を担っていく重責を今しがた感じております。

子どもの今後の人生を支援していくことの大切さを原動力に支援者による支援の輪を広げていくことを今後も努めてまいりたいと思いますので、今後ともレラピリカの活動をよろしく願いいたします。

次の10年も子どもと皆様と一緒に！



スタッフ通信

子どもというのは、私たち大人が思うより沢山の事を考え、悩み、そして我慢しながら毎日を過ごしているのだということを考えさせられます。

レラピリカに勤め、「のんの」のスタッフとして働いてから、早くも1年が経過しました。私は今まで働いてきたスタッフやボランティアの方々とは違い、子どもと関わる仕事はおろか、社会人として世に出てまだ日も浅い未熟者です。

右も左もわからず、緊張と不安の中迎え入れてくれたのは、優しいスタッフや弁護士の皆様、そして子どもたちでした。

比較的年代も近く、仕事にも慣れていない私の事を「スタッフ」として認識しながらも、わからないことを教えてくれたり、自ら話しかけてくれたり、親切に関わってくれた子どもたちと出会ったとき、私はそこに彼らの「優しさ」や「大人らしさ」を感じました。

スタッフとして、大人として、子どもと関わり1年が経ちましたが、自身の視野の狭さや浅慮さが目に付くばかりの毎日です。座学にて学んだ事だけでは決して理解できなかったことが沢山あり、他のスタッフの方々の行動や意見を見聞きし、「そこまで考えが及ばなかった」と学習する毎日です。そんな日々ですが、今の私に出来る事はないかと模索する中で、子どもたちとの関わりに対し、意識している事があります。それは『尊重』と『対等』です。

社会人になったばかりの私は、経験もなく、何をすればいいか、何が出来るか不安でいっぱいでした。しかし、そんな未熟者である私に対しても周囲の皆さんはスタッフとして尊重し、対等に接して下さりました。その経験のお陰で、だんだんと自信がつき、自分の出来る事を考えながら、毎日楽しんで働くことが出来るようになったと感じます。

冒頭でも述べましたが、子どもは、経験不足や信頼できる人に会える機会の少なさから、大人が思うよりも沢山考え、悩み、我慢しているのではないのでしょうか。

私たちにとっては、そんなことだと思ってしまう事もあるかもしれません。しかし、その子に

とっては未体験でとても大きな不安であったり、とても大切に譲れないことであったりする可能性もあります。

だからこそ私は、自分の気持ちや要望を伝えてくれること、好きな事を教えてくれること、一緒に何かをしようと誘ってくれること、その言葉や行動を大切に尊重し、相手を子どもではなく、一人の人として、対等に接する様にと日々考えています。

沢山の事を学ばせてくれるのは、周囲の大人たちだけではありません。「のんの」で生活を送る子どもたちからも沢山の事を学ばせてもらっています。時には私よりもしっかりした考えを持っていて、よっぽど大人なのでは？と思ってしまう事もあるほどです。そんな子どもたちとの生活が何よりも楽しく、元気をもらっています。

シェルターという特性上、制限が多い事も事実ですが、出来る事に精一杯取り組み、子どもたちにとって長いようで短い「のんの」での生活を安心して送れるよう、今後も尽力していきます。

そして、少しでも信頼できる大人がいると思ってもらえるよう、今後も全力で楽しみながら、子どもたちを支えることが出来たらと思います。皆さま、これからもよろしくお願いいたします。



入居者さんの作品

のんの開設10周年を記念して、退居した子どもがフェルトでバースデーケーキと「10」のオーナメントを作ってプレゼントしてくれました。この入居者さんは、入居中もいろいろな作品を作り、退居後は、今回の10周年のときだけでなく以前からのんの誕生日に作品を作っていました。その一部をご紹介します。





コタン奮闘記

弁護士 神坂 正美

私が初めてコタン(子ども担当弁護士)の存在を知ったのは修習生の時でした。弁護士になって若年女性支援に関われたら…と考えていたところ、弁護修習の指導担当が当法人の監事である渡邊太郎弁護士だったことで、子どもシェルターのことを知り、いつか私もコタンができれば…と願っていました。弁護士2年目で本業の弁護士業もてんでこ舞いの中でしたが、理事からコタンの打診を頂き、とても嬉しい思いでした。

私が担当したのは成人になったばかりの方でした(以下「Aさん」と呼びます)。Aさんは、知人のところに行きたいという希望をもって、数日だけののんに滞在したら、自分の希望通り、事が運ぶと思っていました。

本件は、退居先をどうすべきか、親御さんとの対応、在籍している高校との対応等々、最初から検討すべき課題が山積みの状態でした。また、Aさん自身は直ぐにのんを出るつもりでしたが、想定に反してなかなか出られないことにAさんの精神面が不安定となり、のんの関係者とのコミュニケーションがうまくいかないことも問題でした。

課題が山積みでしたが、目の前にある問題にひとつずつ当たっていくしかなく、当初は2～3日に一度はのんに通い、スタッフの方々や理事とケース会議を重ね、試行錯誤しながらケースを進めていきました。理事が親御さんや高校との対応を担当し、途轍もない時間を費やして対応してくださいました。他方、スタッフの方々が丁寧にAさんに寄り添った対応をしてくださいました。経験豊富な理事とスタッフの力に感嘆しつつ、コタンは右往左往していたという状況でした。

その過程で、私が特に意識したことは、Aさん本人の意思確認でした。Aさんは成人となったことで、これから自分で責任をもって生きていかなければならない、そのため、周りの大人が決めてくれたことに従うのではなく、自分が決めた道を歩むのだ、と思って欲しかった、そのために何か動きがあれば些細なことでもその都度、本人に伝達して意思疎通をし、意思確認を丁寧にすることを心がけたつもりです。

退居先をどうすべきかについては、ケース会議を複数回重ねてもそう簡単に結論はでませんでした。理事とコタンと意見が対立して、激しく議論したこともありました。さまざまな視点から時間をかけて検討して、退居先を決定しました。

ちなみに、この話し合いは私の中ではとても良い思い出となっています。言いたいことを言ってもきちんと受け止めて下さる安心感、信頼感、「わきまえろ」という空気が存在しない。法律の世界に入る前は、女性はわきまえるべきという空気が当たり前でしたので、新鮮で非常に嬉しく、忘れられない思い出です。

高校については、Aさんは中退一択という考えでした。しかし、本人の意思を丸ごと受入れるのではなく、中退することのデメリット、転学という選択肢があることを伝えました。情報を得るなかで本人の心情が変化し、転学という方向に進むことになりました。理事が在籍の学校と交渉したり、コタンが転入先の学校との折衝をしたりと、ここでもまた一苦労がありました。その結果、無事転入学ができ、その後卒業もできたと聞いています。

本人の意思を尊重することはもちろん大切ですが、情報を与えること、それに基づいて判断してもらうことの重要性を再認識した次第です。

Aさんは、一緒に散歩に出かけたり、趣味の話を開いたりするうちに少しずつ打ち解けてくれました。退居のときには、退居先まで一緒に行き、つい涙ながら「幸せになるのよ」と声をかけてしまい、親でもないのに…と後で赤面してしまいました。

今Aさんとは、何かあれば連絡してもらえる関係です。これからもAさんが自立できるまで相談を持ち掛けてもらえる関係でいられたら、と願っています。



Aさんら入所者さんの手作りのドリンクホルダー@外での焼き肉パーティー

入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人件費などで年間2400万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第20号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。

- ・学校法人美唄キリスト教学園
- ・北海道信用金庫ひまわり財団
- ・一般社団法人せいかつ支援機構
- ・社会福祉法人北海道共同募金会
- ・一般社団法人
北海道CGCみどりところの基金



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をしたりすることもできます。他の専門機関への橋渡しをすることができる場合もあります。

そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業です(利用期間は2週間から2か月くらいを目安としています)。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつでも子ども担当弁護士に相談してください。

翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



ようこそ、 レラピリカへ!

3

利用料(食費や宿泊費など)は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階
北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

レラピリカ

NEWSLETTER

ニュースレター

No. 21